経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成２６年経済産業省令第１号）第７条第１項の規定による証明に関する申請書

**記入例**

年　　月　　日

赤　磐　市　長　様

住所　　〒*７０９－０８１６*

法改正等により様式が変更する場合があるため、最新の申請書であるか確認してください。

*赤磐市下市〇〇〇*

電話番号　　　*０８６－９５５－〇〇〇〇*

申請者氏名　　　*赤磐　太郎*

（法人の場合は代表者氏名）

産業競争力強化法第１２８条第２項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第２条第３３項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、支援機関が発行する修了証を添付し、下記のとおり申請します。

申請者の押印は不要です。

記

１．支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

　・内容　　*あかいわ創業塾*

　・期間　　*令和２年１１月１１日　～　令和２年１２月２２日*

特定創業支援等事業による支援を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。

既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。

２．設立しようとする会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）　　*株式会社赤磐商店*

・本店所在地　　　*赤磐市下市〇〇〇*

３．設立しようとする会社の資本額（会社の場合のみ記入）　　*１００*　万円

４．事業の業種、内容　　*食料品製造業（果物缶詰の製造）*

５．事業の開始（予定）時期　　*令和３年４月１日*

証明日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　赤商第　　　　号

赤磐市長　　　　　　　　　　印

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

この証明書の有効期限は、令和９年３月３１日または事業開始日から５年を経過しない日のいずれか早い日までとする。

租税特別措置法第８０条第２項の適用期限にもとづいて、有効期限日を設けています。

※１ 既に創業している場合は、開業届または履歴事項全部証明書の写しを添付してください。

※２ 証明書により各種支援制度を利用される場合の注意事項については、裏面をご覧ください。